

I 編－V 編 共通

質問回答 No.	質問	回答	備考
No. C-1	<p>○過去の解説に示されていた技術情報</p> <p>過去の解説に示されていた技術情報が削除されている場合、参考にはできなくなったのか。</p>	<p>「橋、高架の道路等の技術基準（都市局長，道路局長通達）」である条文に対してその解説は，基準（条文）の運用にあたっての留意事項や，参考になる技術情報等を示しているものです。</p> <p>過去の解説に記載されていた技術情報等についても，関連する条文の変遷，その情報の位置付けや適用範囲等を考慮した上で，参考ができる場合は適宜参考にすることができます。</p>	(H30. 11. 21 公表)